

令和2年 2月20日
自動車局旅客課

「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」 フォローアップ会合（第8回）を開催します

平成26年4月から適用している、貸切バスの新運賃・料金制度の収受状況等の把握を行い、フォローアップを実施します。

貸切バスの新運賃・料金制度については、平成26年4月から適用されているところですが、新運賃・料金制度の収受状況等の把握を行い、フォローアップを実施するため、平成27年2月に「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」フォローアップ会合を設置したところです。

今般、第8回WGフォローアップ会合を下記のとおり開催いたします。

記

1. 日 時 : 令和 2年 2月21日（金）14:00～16:00
2. 場 所 : 東京都千代田区霞が関2-1-3
中央合同庁舎3号館8階 自動車局第1・2会議室
3. 議 題 : 貸切バス事業者の実態調査案について
4. 委 員 : 別紙1のとおり
5. 取 材 等 : 会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。
希望される方は、当日13:50までに会場に直接お越し下さい。
会議開催後、議事概要をホームページで公開します。

【連絡先】

自動車局旅客課バス産業活性化対策室 能勢、山本
代表：03-5253-8111（内線41252）
直通：03-5253-8568
FAX：03-5253-1636